

競技団体事務担当者 様

事業補助金報告書提出時の注意事項とお願い

いつもお世話になりありがとうございます。

再度、注意事項とお願いを記載します。

○領収証は内容のわかるものを添付すること。(納品書、明細書、請求書等) どの費目についても同じです。

○納品書や明細書を取ることができない場合は、レシートで提出してください。(請求明細書・領収証) 両方あればありがたいです。

○領収証に名前が記載していない場合があるので確認をお願いします。(たくさん領収証がある場合どなたの分の領収証かわかりません。)

○県外遠征等で公共交通機関等を利用する場合がありますが、その際領収証又はレシートを取られると思いますが、どこからどこまでの移動かという詳細の記載もお願いします。

○確認書類のレシート(領収証)の貼り付けですが、なるべく費目ごとに並べて貼り付けていただきたいです。ページを飛ばして貼り付けたり、バラバラに貼り付けておられる協会様もございますので誰が見てもわかりやすくしていただければ助かります。

○当協会会費やその他の会費を支払った領収証等は報告書にあげないでください。

※ 証拠書類(レシート及び領収証)はコピーでご提出ください。

※ 報告は事業終了後なるべく早く提出してください。

以上、よろしくお願い致します。

一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会事務局

電 話 0857-50-1071

FAX 0857-50-1074